

提 案 す る 諸 条 例 等 の 制 定 要 旨

議案第61号 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

この条例制定は、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）の改正に伴い、市長等の市に対する損害賠償責任の一部を免除する規定等について、関係条例における引用条文の整理を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を公布の日からと定めています。

議案第62号 南あわじ市老人憩いの家賀集荘条例を廃止する条例制定について

この条例制定は、南あわじ市老人憩いの家賀集荘を地域に譲与するため、本条例を廃止するものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和9年1月1日と定めています。

議案第63号 南あわじ市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、介護認定審査会の委員の定数を拡充することで出役の頻度を見直し、委員の負担軽減と円滑な審査体制の確保を図るものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和9年4月1日と定めています。

議案第64号 南あわじ市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、こども基本法（令和4年法律第77号）の施行に伴い、市町村こども計画の策定及び変更を南あわじ市子ども・子育て会議の所掌事務として位置付けるとともに、こども施策に係る重要事項を調査審議する体制を整備するため、所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を公布の日からと定めています。

議案第65号 南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について

この条例の一部改正は、いじめ問題への対応における専門性の確保及び充実を図るため、弁護士である委員の役割の明確化等を行うとともに、これに伴う報酬の取扱いについて所要の改正を行うものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和8年10月1日と定めています。

